

(様式 1-3)

福島県双葉町既存ストック活用まちづくり事業計画に基づく事業等個票

令和元年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	1	事業名	既存ストックの現況・所有者意向調査	事業番号	A-1-1
交付団体		町	事業実施主体	町	
総交付対象事業費		10,000 (千円)	全体事業費		10,000 (千円)
事業概要					
○事業の概要					
<p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成 28 年 12 月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。二次計画では、双葉駅の東側のエリアを「まちなか再生ゾーン」と位置づけ、既存の建物や空閑地を活用するエリアとしている。「まちなか再生ゾーン」は、令和元年度末に営業を再開する予定の JR 常磐線双葉駅前に位置する既成市街地であり、環境省による家屋の解体が進展し、空閑地が増加している。</p> <p>双葉駅東側は、町域東部に整備している中野地区復興産業拠点や、県アーカイブ拠点施設、復興祈念公園への玄関口となるエリアであり、空閑地や残存する建物を有効に活用することで、双葉駅を利用して中野地区等へ向かう来訪者や、町民が行き交い、賑わいが創出されるまちを目指す。</p> <p>そのため、「まちなか再生ゾーン」のうち、活用が見込める建物と、建物が取り壊されて空閑地となる見込みの土地のうち、所有者による主体的な活用意向がない建物・土地の所在を把握する。</p>					
○既存ストック活用まちづくり支援事業計画と復興・まちづくり計画との整合性（実施要綱第 4 の 6 の一）					
<p>以下の双葉町復興まちづくり計画（第二次）40 ページに記載の通り、「まちなか再生ゾーン」を交流拠点として整備することが定められている。既存ストック活用まちづくり支援事業計画では、「まちなか再生ゾーン」の既存ストックを活用し、住民の生活を支えるための施策を検討する。</p>					

主なご意見

古き良きまちなみを残してほしい。川越みだいな町のイメージがよい。



時間をかけて再整備してほしい。

帰還したときに思い出の神社は残っていてほしい。



町民グラウンドで体育祭やイベントをしたい。



空き地・空き家はシェアハウスにして帰還時に活用してはどうか。



- 古き良き双葉町の街並みの再生を目指します。
- 具体的には、「3つのまちなか交流拠点」の整備と「3つの取組」の推進により、双葉の既成市街地に賑わいを取り戻し、双葉町の再興を目指します。

3つのまちなか交流拠点

【駅前交流拠点】

- 「双葉町の新たな顔」の創出を目指し、以下の取組を推進します。
 - ・道路を含めた駅前空間の再整備
 - ・町の賑わい創出に貢献する施設の立地推進
 - ・コミュニティセンターを活用した交流機能の確保
 - ・J R 双葉駅東西の自由通行の確保

【歴史・文化交流拠点】

- 一団の公共・公益施設を活用しながら、人々が集い、双葉の歴史や文化に触れられる空間を形成します。
 - ・公共・公益施設の調査・補修
 - ・新たなニーズに応じた、既存施設の有効活用
 - ・旧道からのアクセスを改善し、旧道と一体となった、双葉の歴史・文化を感じられる町民の憩い空間の形成

【沿道交流拠点】

- 一団の町有地等を活用して、公共・公益機能を集積・再配置し、町に必要な機能の回復を図ります。
 - ・新たなニーズに応じた、公共公益施設の集積・再配置の検討

当面の事業概要

<平成 31 年度>

【概要】

町に帰還・移住する見込みの人たちに、まちなかに必要な機能等をヒアリングすることで、空き地空き家活用イメージの仮説を立案する。

その上で、建物の解体の有無、活用の意向、貸出意向等について、空き地空き家の所有者に対して調査を実施する。調査方法は基本的にはアンケート調査を想定しているが、返送がない場合等は必要に応じて電話や訪問での調査を実施する。

本年度においては、南北に延びる駅前通り（駅東側）・メイン通り・国道 6 号線、またこれらの通りに東西から繋がる主な通り（復興シンボル軸等）に面するエリアを候補に意向調査を行う。また、次年度以降においては、本年度の調査結果を踏まえて調査対象を拡大し、まちなか再生ゾーン全体の活用イメージの具体化・詳細化、活用にむけた施策を検討する。

【実施事項と時期】

- ① 地域等の合意形成（第 2 四半期）
 - （ア）空き地空き家活用イメージの仮説立案
- ② 調査・測量・設計（第 3 四半期—第 4 四半期）
 - （ア）空き地空き家所有者の意向調査の設計
 - （イ）空き地空き家所有者の意向調査の実施
 - （ウ）結果のとりまとめ

【想定成果】

- ① 地域等の合意形成：ヒアリング結果データ、空き家空き地活用イメージ（仮説）
- ② 調査・測量・設計：アンケート結果データ、アンケート分析結果、空き家空き地活用イメージ

空き地・空き家等の既存ストックの状況及び地域の帰還環境整備との関係	
<p>【共通】</p> <p>○空き地・空き家等の既存ストックの状況</p> <p>双葉町は避難指示が長期化しており、帰還意向のある町民の割合も低くなっているため、環境省による解体工事に申請されている建物が多数となっている。そのため、避難指示解除後の双葉町は空閑地が多くなることが想定されるため、空き家の活用はもちろん空き地の有効活用が重要になる。</p> <p>○地域の帰還環境整備との関係</p> <p>平成31年4月より、双葉町役場に帰町準備室を設置して帰還の準備を進めている。双葉駅周辺を生活拠点として整備するため、双葉駅西側の「新市街地ゾーン」に住宅団地の建設を予定している。「新市街地ゾーン」に居住が想定される多くの住民の生活の質の向上のため、隣接する「まちなか再生ゾーン」に既存ストックを活用した住宅の他、公園、飲食店、商店、公共施設等の生活基盤を整備することが重要になる。また、駅東口は、国道6号線沿いにも近く、中野地区復興産業拠点や、県アーカイブ拠点施設、復興祈念公園への玄関口となるエリアである。住民に加え、町への来訪者が行き交い、賑わいを生み出すことが重要となる。</p>	
関連する事業の概要	
<p>【双葉駅西側地区生活拠点等整備事業】</p> <p>(加速化交付金(帰還環境整備事業)(1)8.「一団地の復興再生拠点」事業で実施)</p> <p>双葉駅西側地区等に生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点を整備するとともに、新市街地である駅西側と既成市街地である駅東側の歩行者動線を確保しつつ、中野地区復興産業拠点等と連携した駅東側の駅前広場の再整備等、新たな町の姿に応じた交通結節点となる施設整備を行うことにより、早期の魅力的な帰還環境整備を図り、双葉町の復興を加速化する。</p>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	